

特集2：信州の生物多様性～連携と協働に向けて～

地球のローカルな自然を守るために

地球は豊かな自然に恵まれた星です。遺伝子・種・生態系などの多様性で成り立つ生物多様性は、相互につながりあって地球上に多様な自然環境を生みだしています。そこから衣食住などさまざまな恵みが人間社会にもたらされています。信州の自然の美しさもそのひとつです。

5年前の2010年秋、生物多様性条約第10回締約国会議(COP10)が名古屋で開かれました(図1)。COP10では、生物多様性の保全と持続可能な利用のための世界共通目標として愛知目標が採択されました。愛知目標では、2020年までに達成すべきミッションを20項目掲げました。生物多様性の保全・持続可能な利用のための行動を人々が認識する(目標1)、持続可能な生産と消費のための行動をとる(目標4)、農林業などの行われる地域を持続的に管理する(目標7)、絶滅危惧種の絶滅・減少を防止する(目標12)などです。これらの目標の達成には、多くの人びとの連携した取り組みが必要です。



図1 COP10での会議の様子

愛知目標のゴールまでの10年のうち半分がすでに経過しました。これらの目標への取り組みの進捗はどうなっているのでしょうか。2014年に韓国の平昌(ピョンチャン)で開かれたCOP12で進捗の中間評価がなされました。それによると、愛知目標のいくつかの分野では進捗があったものの、2020年目標の達成には不十分で、さらに行動が必要とされています。

生物多様性は、動植物などの多様性で成り立つもの

ですから、地域に根ざしたものです(図2)。地球上の各地域で取り組みが進まなければ、生物多様性は守れません。それはまさに地域の自然の特色とそれがもたらす恵みを守ることです。では、長野県での取り組みはどうでしょうか。



図2 クガイソウの花にとまる
コヒョウモンモドキとヒメシジミ

長野県では「生物多様性ながの県戦略」が2012年に策定されました。これは当研究所が2011年にまとめた「長野県生物多様性概況報告書」をベースに、県民・有識者・県の各部局などの検討をふまえてつくられました。そこでは、2020年までに「効果的で緊急な行動」を取るとし、次の5つのプロジェクトが掲げられました。(1)県民参加の生物多様性調査(県版レッドリストの改訂)、(2)高山帯の生物多様性の保全、(3)長野県の里山の特徴である草原環境の再生、(4)地球温暖化対策の推進、(5)活動主体のネットワーク化と協働の推進です。

当研究所でも、これらのテーマに関連させて研究プロジェクトをおこなってきました。そのひとつに信州の伝統文化と生物多様性とのかかわりをあきらかにする研究があります。それにより、伝統的な暮らしに生物多様性がもたらしてきた恵みの実態を理解することをめざしています。また当研究所は、上記の県版レッドリストの改訂にも大きくかかわってきました。本特集では、それらの進捗と成果の一端をご紹介します。

(須賀 丈)